

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

社会課題解決型創業支援計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

◎ 県内の支援体制の充実

a) 現状

県内における起業希望者に対しては、埼玉県産業振興公社（創業・ベンチャー支援センター埼玉）のアドバイザー等による個別相談など、創業に向けた支援を実施している。平成16年の開所以来継続して年間約200社の起業を支援している。

b) 将来像との乖離と事業の方向性

平成29年就業構造基本調査によると、「自営業を営む起業家」と「会社役員などに就いている起業家」を合わせると全国第5位の253,000人となっているが、第1位東京都の657,600人と比べると大きな差が生じている。これは、都内に人口や事業所が多く集積（総務省国勢調査結果、中小企業白書2020から引用）するマーケットや人的資源等の優位性に惹かれて、都内での事業展開が多くなされていることが原因となっている。

また、第4次産業革命以降ベンチャー企業等による製品やサービスのイノベーションが求められているが、民間のシンクタンク等の調査によると、ベンチャー

企業は、東京都に集中している。

※参考

①令和2年12月 帝国データバンク新潟支店「スタートアップ企業調査」

- ・東京都が31,098社（全国に占める割合22.3%・全国1位）、埼玉県が5,487社（全国に占める割合3.9%・全国6位）

②令和2年5月 INITIALデータベース ベンチャー企業

- ・東京都が7,332社（全国に占める割合62.6%・全国1位）、埼玉県が131社（全国に占める割合1.1%・全国10位）

全国の人口に占める割合が、埼玉県（5.8%）、東京都（11.1%）となっていることに比して大きな乖離があり、県内の多くの希望者がチャンスを求めて東京都で起業していることが予想される。

また、ベンチャー企業の支援が求められる中、埼玉県産業振興公社（創業・ベンチャー支援センター埼玉）における相談対応は、予約制であり、スポット的な対応が中心となっている。一方で、ベンチャー企業の起業において様々な課題がある中において、急成長を目指すためにスピード感を持った対応が必要となるが、各自治体において方法を模索している状況である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

様々な社会課題（※）が顕在化する中、また国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」という「持続的な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、ソーシャル・コンセプトに基づくビジネスが求められている。このような背景から本事業の実施により、県内でビジネスを通じて多くの社会課題の解決が図られるとともに、産業振興や雇用の創出など地域経済の活性化につながる起業が多く創出されることを目指している。

※社会課題・・・過疎や高齢化、子育て、雇用機会の減少等の地域社会に関する問題、地球温暖化や生物多様性保全などの地球環境に関する問題など

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
本事業の支援による創業件数(件)	0	10	10
支援事業を通じた創業による新規雇用者 数(人)	0	0	5
支援事業を通じた売上高・資金調達額(百 万円)	0	0	50
各種セミナー・プログラム延べ参加者数(人)	0	50	50

2023年度増加分 3年目	K P I 増加分 の累計
10	30
15	20
100	150
50	150

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

社会課題解決型創業支援事業

③ 事業の内容

起業家を東京へ流出させることなく、県内で起業させるため、金融機関（ベンチャーキャピタルなど）や地域の支援機関等と連携し、スピード感を持ったきめ細やかな伴走型の支援を実施し、創業・成長の促進を図る。

特に本県ではSDGsの視点を取り入れた施策を展開しており、その課題意識を切り口として、社会的インパクトを与える新たな手法で社会問題解決に取り組もうとしている起業希望者を対象として伴走型の支援により急成長を支援し、ベンチャー性のあるソーシャルビジネスの起業事例を積み重ねることにより、さらなる起業希望者へ本県におけるビジネスチャンスとして横展開していくこととする。

伴走型支援の実施に当たり、起業の準備に向けた進捗状況の確認や専門機関などに支援の連携を求めるためのスタッフを配置し、即時的な対応により急成長を支援していく。

なお、その伴走型支援で作り上げられていく支援者のネットワークやノウハウを蓄積し、3年間の事業終了後に埼玉県産業振興公社（創業・ベンチャー支援センター埼玉）の創業支援事業として自立させていく。

■創業セミナーの開催

- ・ セミナーを実施し、社会課題の解決を目指したビジネスの重要性・必然性とともに、収益化に向けた手法や取組事例等を紹介することで、社会課題の解決を目指す企業の掘り起こしを行う。

■事業の実現可能性を高めるための伴走支援

- ・ 伴走支援対象者に対して、埼玉県産業振興公社（創業・ベンチャー支援センター埼玉）における伴走支援を実施することで、ビジネスプランのブラッシュアップを図り、事業の実現可能性とともに成長を促進させる。

■（仮称）社会課題解決型企业支援金による支援

- ・ 創業に要した経費等に対する補助を行う。（補助率1/2、上限100万円、対象10者）

※社会課題の解決につながるテーマ設定として、本県が設定した重点テーマの

ほか、自由テーマを設定の上、支援対象者の募集を行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

当初は行政主体で事業を進めていくが、民間（商工会、支援機関等）を巻き込むことで、支援の主体を民間に移行させていく。本事業では、地域のネットワーキングの構築や成功した起業家を指導する側にするなど、支援の主体を育成していく。

民間の支援は人員派遣といった明確に金額換算できない支援を中心とし、本事業の運営のノウハウ等を行政から民間に伝えることで民間主体の事業実施につなげていく。

【官民協働】

- ・ 起業家、商工団体、ベンチャーキャピタル、金融機関、大学、民間企業、行政など様々な主体が連携することで、支援体制の強化につながり、社会課題の解決を目指す起業希望者の起業促進とともに、企業の成長促進を図る。
- ・ 民間には、専門領域での支援を実施し、そこに行政が様々な支援機関や民間の調整を行うコーディネーターとなることで、地域全体での支援体制の構築につながる。

【地域間連携】

地域における社会課題の解決及び地域経済活性化の観点から、市町村とも十分連携し、県では支援対象者が起業する所在地の市町村につなぐとともに、市町村では事業活動に関する日々の支援のほか、起業家とともに地域の課題解決に取り組む。

また、起業支援のノウハウを市町村や商工会、商工会議所等構築したネットワーキングと共有することで、支援に係る体制強化や自立化を促す。

【政策間連携】

本県が目指す将来像の実現に向けて、「埼玉版SDGsの推進」を基本姿勢

として掲げており、関連する事業と連携して事業を実施することにより、SDGsの視点を持った起業の増加やSDGsの普及・浸透を図るとともに、県内での雇用や人材の県内移住につなげるなど、相乗効果を図る。

⑤ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ **評価の方法、時期及び体制**

【検証方法】

毎年度7月頃、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑦ **交付対象事業に要する経費**

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 58,050 千円

⑧ **事業実施期間**

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ **その他必要な事項**

特になし。

5-3 **その他の事業**

5-3-1 **地域再生基本方針に基づく支援措置**

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。